様式 2

公 共 事 業 再 評 価 調 書 （3回目再評価）

所 管 課 ： 道路街路課

1 事業概要	事 業 名 ： 一般県道石垣空港線道路改築事業		前再評価年度：令和5年度
	事業種別 ： 一般県道改築事業	事業主体 ： 沖縄県	（ H21 ～ R9 ）
	事業箇所 ： 石垣市	根拠法令 ： 道路法	事業期間 ： H21 ～ R14
	総事業費(百万円)： (22,400) 23,470	費用内訳 ： 補助 9/10	事 業 量： L=8.9km, W=9.0～28.0m
（整備目的）	石垣空港線は、平成25年3月に開港した新石垣空港から国道390号平得交差点に至る全長約9kmの幹線道路であり、新空港と市街地及び石垣港が直結される重要な路線である。 新空港は市街地及び石垣港から約15kmに位置し、新空港開港前より空港から市街地までの移動距離及び時間が大幅に増加している。 本路線の整備により市街地及び石垣港と新空港のアクセスの強化を図り、安全かつ円滑な自動車交通を確保し既存道路の混雑や事故の低減を図るとともに、八重山圏域における物流及び交流の活性化に寄与するものである。		
1-2 前再評価以降の計画変更	事業費及び事業期間の変更を行う。		
2 再評価該当項目	□ ① 再評価後一定期間（ 5年 ）を経過 □ ② 事業の中止 ■ ③ その他（事業費及び事業期間の見直し）		
3 再評価に至った主な要因	□ ① 用地取得の困難 □ ② 調査・設計の困難 □ ③ 事業の拡大 ■ ④ 予算の確保 □ ⑤ 手続き・法令の問題 □ ⑥ 他事業との関係 □ ⑦ 整備効果の問題 □ ⑧ 当初計画が長期間 ■ ⑨その他（ ）		
（具体的理由）	・要望額に対する予算配分が十分にできていない状況が続いており、事業進捗に影響が出ている。 ・物件撤去の遅れによる影響。		

4 事業の進捗状況（R8.7月時点）

項 目	事業費（百万円）	整備済み（ km ）	用地取得（千㎡）	用地取得（筆数）	
計 画	23,470	8.9	258.2	553	
実施済	15,560	3.5	258.2	553	
率	66 %	39 %	100 %	100 %	

4-2 前再評価以降の主な進捗：市道宮良産業道路から市道新田線区間（1.5km）の部分供用を開始した。

5 事業効果の評価指標

（検討年50年）（基準年R8）（単位：百万円）

① 走行時間短縮	175,954	① 事業費	21,511	
② 走行経費低減	19,640	② 維持管理費	1,850	
③ 交通事故減少	3,621			
総便益	199,215	総費用	23,361	
基準年換算（B）	70,187	基準年換算（C）	29,051	

費用便益比（B／C）= 70,187 ／ 29,051 = 2.42

6 事業を巡る状況の変化（前再評価以降）

① 社会・経済 ： 新型コロナウイルスの影響で運休していた国際線が再開したことに伴い、入域観光客数が大幅に増加しており、レンタカー登録台数、既存道路の交通量及び事故件数が増加している。また、旧空港跡地では区画整理が計画されており、本路線沿線に消防庁舎、県立八重山病院及び石垣市庁舎が移転していることから、利便性や安全性の面で全線早期供用開始が求められている。

② 地元・自治体 ： ・令和7年度に石垣市議会から沖縄県知事宛てに早期供用開始に関する要請が発出されている。

③ 利害関係者 ： 一部地権者

7 事業の必要性・効率性

① 事業の必要性・緊急性・有効性など ：
平成25年3月に開港した新石垣空港から市街地及び石垣港へは一般国道390号、市道及び農業用道路が利用されており、年々増加傾向にある空港利用者や物流等による通過交通と、通勤や買い物に加え農作業による地域内交通が錯綜し、円滑かつ安全な交通が阻害されている状況である。
また、一般国道390号は歩道幅員が狭く、加えて朝夕の交通渋滞や豪雨時には冠水が発生している状況であるため、本路線の整備を早急に進めることにより、空港と市街地及び石垣港のアクセスの強化を図り、通過交通と地域内交通の分散により、円滑かつ安全な交通を確保する必要がある。

② 事業の効率性（代替案等の可能性やコスト縮減）：
・令和8年度7月現在で用地取得が全て完了していることから、現計画での事業を継続して実施することが効率的である。

③ 事業効果の発現状況：
・令和5年度に、市道宮良産業道路～市道新田線の区間(約1.5km)を供用開始した。
・本路線の沿道に石垣市庁舎や県立八重山病院、消防庁舎が移転されており、暫定2車線供用区間の道路が利用されている。

8 今後の対応・見通し

① 事業計画等 ： 現計画どおり事業を進め、令和14年度の完成を目指す。
② 対住民関係 ： 物件撤去について引続き調整を進める。
③ 執行体制等 ： 現在の体制で取り組む。

9 対応方針 ■ ① 事業継続（現計画） □ ② 事業継続（見直し） □ ③ 事業の中止

10 その他（前再評価での主な意見等）：特になし

＊ 1事業概要 の上段（ ）は前再評価時点の計画